

令和6年度文京区立肥後細川庭園指定管理者募集に関する質問に対する回答（土木部みどり公園課）

No.	該当頁	質問内容	回答	回答日
1	募集要項 P18	3 申請手続 (6) 提出部数等 ② 調製方法 ウ「添付する書類は事業者名が分からないようにすること」は選定用ファイルのみで、正本・副本は事業者名を伏せる必要はないという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。	8月22日
2		3 申請手続 (6) 提出部数等 ② 調製方法 エ「各ページの下中央部に通し番号を付してください」は、全ページを通して全ての書類に通し番号を振る必要がありますでしょうか？ひとまとまりの書類や様式ごとにそれぞれ1から始まる通し番号を付せばよいでしょうか？	全ページを通して、全ての書類に通し番号を振ってください。	8月22日
3	申請書類 様式7号	共同事業体で申請する際の委任状における委任者の欄には共同事業体の代表者となる団体以外の団体を記載・押印し、代表団体は受任者の欄のみに記載・押印すればよいでしょうか？	ご認識の通りです。なお、「文京区長殿」の次行（右端）に共同事業体の名称を記載ください。	8月22日
4	業務要求 水準書 P15	2 施設等管理業務 (3) 衛生管理 (指定事業) イ ① (ウ) 池の水質チェックについて具体的な検査方法や頻度、水質基準等の指定はございますでしょうか。	透明度については、市販の透視度計（深さ100cm）を用いて毎月1回以上計測してください。50cm以上を目安値とします。化学的酸素要求量については、透明度の結果を踏まえ、目安値を下回った場合など、状況に応じて計測してください。	8月22日
5	業務要求 水準書 P20	1 「『文の京』施設予約ねっと」の使用（指定事業）について、施設管理者に予約システムの使用料などは発生しますでしょうか。	利用料金の口座振替にあたってWeb伝送サービスを利用しているため、光回線使用料、プロバイダ使用料、口座引落手数料が発生します。また、利用料金のクレジットカード決済に係る手数料も発生します。	8月22日
6	申請書類 様式2号	指定申請書は共同事業体として申請する場合、代表団体名義を以て提出でよいでしょうか。また押印は不要でしょうか。	「法人等の名称」に共同事業体の名称を記載のうえ、「法人等の所在地」「代表者氏名」は代表団体について記載ください。また、指定申請書の押印は省略することができます。	8月22日
7	申請書類 様式12号	指定管理者プロポーザル参加希望書は申込時点で共同事業体として申請するか単体で申請するか決まっていない場合は、申請者の単独の名義で提出し、後日共同事業体として申請する場合は申請書類一式を共同事業体のもので提出すればよいでしょうか。また共同事業体の構成団体となる団体は23日までに希望書を提出していない団体でも、代表団体が提出していれば共同事業体の構成団体となることは可能でしょうか？	いずれも、ご認識の通りです。ただし、質問の中間締切日以降に送付された質問の最終回答については、8月23日までに指定管理者プロポーザル参加希望書を提出いただいた事業者のみメールでお送りすることになりますので、ご承知おきください。	8月22日
8	申請書類 様式9号	収支計画書は1会計年度分の経費となっておりますが、R7年～R11年度分をご提出するとの認識でよろしいでしょうか。最低賃金の上昇や初年度のみかかる経費、数年に一度発生する点検などもあるため5か年度分の収支計画書を提出したいと考えております。	指定管理料は、業務の範囲や管理の基準等に変更がない限り、指定期間中変動しません（利用料金収入見込額も、原則として、指定期間中変動しません。）。指定期間（5年間）における最低賃金の上昇率や初期費用を見込んだうえで、1会計年度分の収支計画に反映させてください。ただし、数年ごとの法定検査など実施年度ごとに費用を算定する必要があるものについては単年度の経費から除き、実施の前年度中に区と協議を行ってください。	8月22日